

昭和四十四年七月二十九日受領
答 弁 第 八 号

(質問の 八)

内閣衆質六一第八号

昭和四十四年七月二十九日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

衆議院議長 松田竹千代殿

衆議院議員福田篤泰君提出米軍立川基地の射撃場における安全対策に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員福田篤泰君提出米軍立川基地の射撃場における安全対策に関する質問に

対する答弁書

昭和四十四年五月十四日立川飛行場（FAC三〇一二）ピストル射場の附近の民家にピストルの流れだまが被害を及ぼす事件があつたので、政府は直ちに米側に原因の究明及びこの種の事故の発生防止について申し入れたところ、米側においては、直ちに本射場における射撃訓練を中止し、わが警察当局の協力を得て、原因の究明に努めるとともに、この種の事故の発生防止のため、本射場の射場施設の改善計画につき、目下米本国に照会しており、その回答をまつて速かに改善工事の完成を期している。

なお、米側においては、右改善工事が完成し、その安全性が確認されるまでは、本射場の射撃訓練を再開しないことを明らかにしている。

ところで、米軍に使用を認めている施設及び区域内の維持、補修及び改修工事等は、原則として米軍の負担で行なうことになっているので、政府としては、本射場の安全対策について、米側が早急に所要の措置を講ずるよう引き続き折衝を行ない、安全確保に万全を期する所存である。

右答弁する。